

平成23年度 神奈川県地域福祉支援計画 支援策評価一覧表

支援策の柱	支援策の項目	支援策	事業所管課	一次評価				二次評価
				A	B	C	D	
1 ひとづくり	(1) 地域福祉コーディネーターの定着支援	支援策①	地域福祉コーディネーターの地域定着のための支援を強化していきます	地域保健福祉課	○			・高齢や障害など縦割りにならず、身近な地域で生活を支えるという視点でニーズの解決を目指すことが重要で、そのためには専門職と住民活動が連携し、相互に交流や研修を積み重ね、共助の風土づくりをすすめるために、地域福祉コーディネーターの役割を明確化する必要がある。 ・圏域の保健福祉事務所、市町村の役割をより具体化し、定着を目指す必要がある。
		支援策②	地域福祉コーディネーターのスキルアップのための研修を実施します	地域保健福祉課	○			・専門研修の参加者は、日常的にどのような活動をしているかによって、必要なスキルなどは異なるので、従事者や活動者の必要性と専門研修の内容を一致させるため、事例収集や受講者の追跡調査をし、スキルアップ研修の検討をされたい。 ・地域福祉コーディネーター、地域福祉担当、民生委員児童委員又は福祉人材等、スキルアップ研修には外国籍県民に関する情報もテーマの一つとして、取り込む必要がある。(再掲)
	(2) 地域福祉担当職員の育成	支援策③	地域福祉の推進を担当する職員のスキルアップを図ります	地域保健福祉課	○			・地域福祉担当職員の職務を明確にしていくためには、市町村の状況(市町村の地域福祉の基礎的な状況や職員の兼務状況など)を、県として把握する必要がある。 ・年度前半での研修実施が好ましい。
	(3) 民生委員児童委員への支援	支援策④	民生委員児童委員の地域福祉活動を支援します	地域保健福祉課	○			・地域福祉の課題が困難になる中で、民生委員児童委員の役割を見直す。 ・民生委員の活動は限界があり、地域活動は協働して取り組む必要があるため、そのことを具体的に検討する必要がある。 ・民生委員の新しい研修システムの情報を把握して進める。 ・民生委員に関わりがある行政担当者に対して課題認識を促すための研修等を検討する。
	(4) 福祉人材の育成・確保	支援策⑤	福祉・介護人材が働きながら学べるしくみをつくり、専門性の高い人材を育成・確保します	保健福祉人材課	○			・小規模で、職員数の少ない事業所でも働きながら学べる仕組みづくりについて、検討が必要である。 ・研修を受講したら評価される仕組みを検討する。 ・設置された地域で行われる研修についても検討することが必要である。
2 地域(まち)づくり	(5) 住民参加活動の促進	支援策⑥	地域住民の活動による安全安心な地域(まち)づくりを促進します	子ども家庭課	○			・市町村地域福祉計画や市町村社協の地域福祉活動計画を策定する際や進行管理を行う際において、日常生活圏域を意識したニーズ把握や活動展開を働きかけていく必要がある。 ・中高生を含む世代間を越えた支え合いのしくみを住民の中につくる必要がある。 ・地域住民のボランティアを求めている団体や施策が多岐にわたっているが、求められている地域活動を再検討し役割の再編を図る。 ・住民活動を支援する市町村社会福祉協議会やNPOを強化するための支援を検討する。
				地域保健福祉課				
	(6) 災害時における地域支援体制の促進	支援策⑦	災害時における要援護者支援のため地域体制づくりを促進します	健康危機管理課	○			・市町村レベルでは、要援護者の支援者となる住民の役割と、支援者自身が安全確保されるために範囲や条件を明確しておくものとし、そのための行政役割を明確にする。
				地域保健福祉課				
				国際課				
	(7) 外国籍県民への支援	支援策⑧	外国籍県民の暮らしやすさを支援します	国際課	○			・誰を多文化ソーシャルワーカーと想定しているのかを明確にする必要がある。 ・外国籍県民への支援経験を持っている方の活用も検討すべきである。 ・認定社会福祉士等の改革との整合性を検討する。 ・地域福祉コーディネーター、地域福祉担当、民生委員児童委員又は福祉人材等、スキルアップ研修には外国籍県民に関する情報もテーマの一つとして、取り込む必要がある
				地域保健福祉課				
				労政福祉課				
	(8) NPO等との協働・連携事業の推進	支援策⑨	NPO等と協働・連携し多様な福祉ニーズに応じた事業を実施します	地域保健福祉課	○			・NPOとの協働連携して多様な福祉ニーズに応じた事業展開がなされており、評価したい。しかし、NPO協働推進課や県民活動サポートセンターが実施主体となっていることで、「地域福祉」という視点に成果がどう生かせるのか、見えづらいため、ここで行われた事業の成果や課題を、地域福祉支援計画へ反映させていく方法を検討する必要がある。
NPO協働推進課								
情報システム課								
(9) 共生の地域(まち)づくり(バリアフリー)の推進	支援策⑩	情報格差の解消や心のバリアフリーに取り組めます	広報課	○			・多様な障害に対応するために、情報提供はまだ工夫が必要だと思われる。ここで取り組まれているホームページだけでは情報提供がなされない方たちも多くいる。特に知的障害者・発達障害者・重症心身障害児者の方にとっては当事者の方に情報を伝えるのは周囲の人の力によるものが大きい。そのために障害を正しく理解する機会を増やし(研修機会)、伝える力を養成していくことが必要である。	
			地域保健福祉課					
	支援策⑪	身近な公共的施設のバリアフリー化を推進します	地域保健福祉課 市町村財政課	○			・カラーバリアフリーだけでなく、当事者が参画する方策の検討が必要である。	
3 しくみづくり	(10) 当事者のエンパワーメントの促進	支援策⑫	当事者の課題解決能力を高めるため、当事者等と協働でしくみづくりに取り組みます	地域保健福祉課	○			・単に拠点があり、そこで完結するのではなく、活動が地域に広がっていく支援も検討する必要がある。
	(11) 総合相談体制の促進	支援策⑬	相談窓口の連携のしくみづくりを進めます	地域保健福祉課	○			・分野特定せずにいったん受け止める相談窓口を持つとともに、各種相談窓口に来たニーズや相談案件が集まってくる仕組みも検討する。 ・総合相談の必要性について、計画に位置づけられた際の議論を明確しておく。
	(12) 新たな福祉ニーズの把握	支援策⑭	新たな福祉ニーズの把握と情報発信に取り組めます	地域保健福祉課	○			・地域生活定着支援センターの運営にあたっては、社会資源の開発やネットワークにかなり対応している。そのことは評価できるが、増加する司法福祉の対象者により支援するためには、更なる社会資源の活用や専門職の活用などの役割が考えられる。
		支援策⑮	発達障害支援センターの取組みを推進します	障害福祉課	○			・発達障害自体が多様であり、年齢的な変化も顕著であることを踏まえ、医療・保健・福祉・教育従事者が、十分学習し対応するよう努められたい。 ・地域における支援や親の支援についても留意されたい。 ・発達障害の理解を進める研修や啓発活動をより明確化していただきたい。 ・センターによる継続的なフォロー、他の支援機関との調整、自閉症など発達障害のある子どもを育てる先輩の親で他の親の相談役となる、いわゆるペアレントメンターの養成などの期待がされている。
	(13) 権利擁護の促進	支援策⑯	権利擁護の専門的な相談支援体制の強化を促進します	地域保健福祉課	○			・日常生活自立支援事業については、今後ますます必要とする方が増えることが想定されているため、より一層の強化が必要と考える。 ・市町村域での権利擁護ネットワークについては、専門職による権利擁護を軸にしたネットワークと、住民活動による支えあいのネットワークが、連携していけることが大切と考える。 ・権利擁護は虐待防止とも密接に結びつくので普及啓発に努力されたい。
		支援策⑰	利用しやすい成年後見のしくみづくりに取り組みます	地域保健福祉課	○			・成年後見制度についても、今後ますます必要とする方が増えることが想定されており、充実強化が必要と考える。
	(14) 福祉サービス第三者評価の推進	支援策⑱	かながわ福祉サービス第三者評価推進機構と協働で福祉サービスの第三者評価の推進を強化します	地域保健福祉課	○			・第三者評価の受審を積極的に進めていくために、受審の促進策を検討する必要がある。